

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壤污染情報公開台帳(基準適合台帳)

参考様式6-2

＜留意事項＞

※1土壌等の汚染状況における基準適合とは、環境確保条例に基づく汚染状況調査の結果、調査契機時の基準値において適合している旨を指します。

※2基準適合と記載のある場合であっても、条例に基づかない自主的な調査や一般的な不動産取引のための土壌調査の結果等は含まれないことから、該当の土地について土壌汚染がないことを保証するものではありません。

※3汚染のおそれ無とは、汚染状況調査において、特定有害物質の使用・排出等による土壌汚染のおそれが確認されなかった旨を指します。

※4所在地は調査対象区域として設定した範囲を示します。

※5試料採取等対象物質に第一種特定有害物質の記載がある場合は、その分解生成物も試料採取等対象物質として調査を実施しています。

案件No.	整理番号	調製契機	報告年月日	所在地	調製・訂正 年月日	工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	調査対象地 面積	試料採取等対象物質	土壌等の 汚染状況	汚染状況調査の方法等 に関する特記事項
1	112-06-02	第116条第1項第1号	令和6年6月27日	世田谷区下馬二丁目5番6号 (住居) 世田谷区下馬二丁目141番18及び19 (地番)	令和6年7月17日	日化精工株式会社技術センター	278.20 m ²	トリクロロエチレン・ふっ素及びその化合物	基準適合	
2	112-06-03	第116条第1項第1号	令和6年7月12日	世田谷区南烏山五丁目33番2号 (住居) 世田谷区南烏山五丁目753番2 (地番)	令和6年7月17日	有限会社宮崎印刷	106.59 m ²	ジクロロメタン・六価クロム化合物・シアン化合物・鉛及びその化合物・カドミウム及びその化合物・セレン及びその化合物・水銀及びその化合物・砒素及びその化合物	基準適合	
3	112-06-05	第116条第1項第1号	令和7年1月14日	世田谷区鎌田三丁目8番11 (住居) 世田谷区鎌田三丁目87番2、同番3 (地番)	令和7年3月21日	大和二子玉川スタンド	397.28 m ²	ベンゼン・鉛及びその化合物	基準適合	
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			
				(住居)			m ²			
				(地番)			m ²			